

無人営業時間のご利用に関する重要事項説明書

この「無人営業時間のご利用に関する重要事項説明書」（以下「本説明書」といい、別紙2「利用規則」の内容を含む。）は、会員が、本クラブの無人営業時間をご利用時に適用される提供条件、契約条件を定めるものであり、会員は、本説明書の内容を事前に確認し、同意のうえ、ご利用ください。

【無人営業時間サービスの内容】

当社が提供する「無人営業時間サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、本クラブにおいて下記の別表1「本サービスの提供条件等」で定める本サービス提供時間内において提供される、当社のスタッフ、施設管理者等の配置、監督がないことを会員が予め理解のうえ本クラブのマシン、設備等を利用することができるサービスをいいます。

また、本サービスの提供時間、利用可能エリア（マシン・設備等）、その他の提供条件は、下記の別表1で定めるとおりとなり、ご利用できるエリア、マシン、設備等に一部制限があります。

なお、本サービスの提供条件等は、クラブ毎に異なる内容となっている場合がございます。他のクラブで本サービスをご利用希望の場合、事前に、当社HPまたは当該他のクラブへお問い合わせいただきご確認のうえご利用ください。

【別表1】本サービスの提供条件等

本サービスの提供クラブ	ルネサンス仙台宮町24					
本サービスの提供時間	※下記以外の時間帯及び当クラブ休館日は、本サービス提供時間の対象外となります。 ※【提供時間帯・Ⅱ】は、一部の時間帯に限り利用可能なエリアの提供時間となります。					
		【提供時間帯・Ⅰ】（※下表の●エリア）	【提供時間帯・Ⅱ】（※下表の▲エリア）			
	水曜	6時から11時まで 23時から翌朝11時まで	9時から11時、 翌朝9時から11時			
	木曜 金曜	23時から翌朝11時まで	翌朝9時から11時			
	土曜	21時から翌朝11時まで	翌朝9時から11時			
	日曜 祝日	19時から翌朝11時まで	翌朝9時から11時			
	※本サービス利用の申込み、休止、および利用終了（退会を含む）に関する諸手続きは、本クラブの通常（有人）サービス時間中でのみ受付可能（一部受付不可時間あり）となります。上記本サービス提供時間内で、諸手続きを実施することはできません。					
本サービスの利用可能時間	本サービスの利用可能時間は、前記「本サービスの提供時間」のうち、個々の会員契約の契約種別（会員プラン）に応じて異なります。 別途当社が定める会員契約種別の利用可能時間をご確認ください。					
利用可能なエリア （マシン、設備等）	●	ジムエリア内マシン、設備	●	簡易更衣ブース	●	3階トイレ
	▲	スタジオ（※一部を除く）	▲	ロッカールーム	▲	シャワーブース
	▲	サウナ	▲	ラウンジ	×	プール
	※スタジオにおけるレッスンは映像レッスンのみとなります。 ※「▲」は、本サービスの提供時間の一部の時間帯に限り利用可能です（上記の【提供時間帯・Ⅱ】をご参照）。 ※上記エリアの他、当社が立入り禁止エリアとして定めた場所およびこれに付帯し設置された設備等は、利用できません。					
本サービスの利用料（月会費）	別途「料金プラン」表に定めるとおり。					
セキュリティキー発行手数料	金500円（消費税等別） ※なお、セキュリティキーの再発行を行う場合も同じ。					
その他本サービス提供上の特記事項						
1	①本サービス提供時間内における入退館は、会員に貸与したセキュリティキーを使用し、当社指定場所から入館し、退館ください。 ②本サービスの提供時間内における着替えまたはシューズへの脱着は、当社指定の簡易エリア又はロッカールームで実施ください。 ③本サービス提供時間においては、上記の利用可能エリア（トイレ内、更衣スペース等の一部エリアを除く）に、防犯および安全環境維持を目的として、複数の防犯カメラを設置し、常時録画し、記録します。 ④非常時の通報手段として、利用可能エリア内に、「固定緊急ボタン」と「首からかける発信機型ボタン」を配備しております。					
2	・上記【提供時間帯・Ⅱ】の時間帯に限り、当社スタッフが以下に定める業務遂行の目的のためにのみ、常駐又は配置しております。 ①「浴室・サウナ」の利用に伴う安全・衛生管理上の目的 ・会員が、前記①で定めるエリアの利用に伴い、当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合は、【別紙2】の「無人営業時間サービスにおける利用規則」で定める【6. 当社の免責】（1）および（2）の各規定は、適用しません。					
その他本サービス提供上の特記事項（※該当者の会員のみ）						
3	・「ルネサンスオプションプラス」のサービス利用について 本サービスの提供時間内では、別途以下のオプション契約に加入済の場合においても、当該オプションサービスの提供は行っておりません。ただし、上記【提供時間帯・Ⅱ】の時間帯に限り、当該オプションサービスが利用可能となります。 ①プライベートロッカー契約 ②レンタルオプション契約（タオル/タオル&シューズ/オール）					
4	・本サービスを複数のクラブで利用可能な会員プランにご契約されている場合 本サービスの初回ご利用クラブでの手続き完了をもって、他のクラブでも同様に本サービスをご利用できます ※再度の同意手続き不要、セキュリティキーも同一となります。					

無人営業時間のご利用に関する重要事項

■本サービスの利用における重要な事項について、ご確認をお願い致します。

- ・ 本クラブの施設管理者、その他当社のスタッフ等が常駐していないことを理解のうえ、利用します。
- ・ 自己責任において健康管理をしたうえで本サービスを利用し、身体に不調があるときは利用を控えます。
- ・ マシン、運動機器等の利用または単独運動により付随する危険があることを十分に理解し、利用します。
- ・ 緊急・非常時の通報、連絡方法について、事前に説明を受けて理解のうえ、利用します。
- ・ セキュリティキーは、会員本人のみが使用し、他の者に使用させることはしません。
- ・ 本クラブへ入館する際には、会員本人のセキュリティキーを提示するものとし、自己のセキュリティキーを携帯していない場合、本クラブ内へ入館、利用できないことを理解のうえ、本サービスを利用します。
- ・ 本サービスの利用可能時間を遵守のうえ利用し、また、利用可能時間超過後は、本クラブから退館できない場合があることを理解のうえ、本サービスを利用します。
なお、利用可能時間後の退館に伴い、特別な費用が発生し当社からの請求があった場合は、これをお支払い頂く必要があることを理解のうえ、利用します。
- ・ セキュリティキーの紛失または盗難が生じた場合、ただちに本クラブにその旨の届出を行い、具体的な状況を説明します。
- ・ 運動・トレーニングの仕方、マシン、運動機器、その他設備等の取り扱い方法が不明な場合、当社スタッフが駐在する時間帯において必要な説明を受け、理解したうえで利用します。
- ・ 運動に適した服装、シューズでトレーニングを実施し、他の会員に迷惑の掛かる行為をせずに利用します。
- ・ 万一、別紙2「利用規則」で定める禁止行為が発覚した場合、除名処分（契約解除）の対象となることを理解のうえ、利用します。
- ・ 火災、地震等の自然災害、停電等により避難が必要な場合、自己の責任と判断において避難する必要があることを理解のうえ、利用します。
- ・ 本サービスの提供時間内（一部の時間を除き）では、「オプションプラス」のサービス内容の一部について、サービス提供を行っておりません。オプション契約に加入済の場合でも、オプションサービスを利用できないことを理解のうえ、利用します。
- ・ ロッカールーム、シャワーブースの利用に際しては、マナーを守り、他の会員の迷惑にならないよう利用します。また、本来の使用目的に反した利用、不正な立ち入り等の行為が発覚した場合は、本サービスの利用資格の停止または除名処分（契約解除）の対象となることを理解のうえ、利用します。
- ・ ロッカールーム、シャワーブースに関して、当社が緊急または安全管理上の理由から必要と判断した場合には、性別に関わらずスタッフ等が立ち入る場合があることを理解のうえ、利用します。
- ・ 本サービスの利用可能エリア（ロッカールームを含む）には、当社の業務委託先である清掃会社や警備会社のスタッフが立ち入る場合があることを理解のうえ、利用します。
- ・ 上記各項目の他、別表1「本サービスの提供条件等」で定める本サービスの提供時間、利用可能時間、利用可能エリア、その他特記事項の内容を確認し、本サービスの内容を理解のうえ、利用します。

以上
(2020年10月21日初版制定)

無人営業時間サービスにおける利用規則

【1. 適用】

本サービスの利用に関する契約条件は、この利用規則および本説明書に定める内容の他、当社が別に定める「会員規約」（以下「会員規約」といいます。）の内容が契約条件として適用されるものとし、本利用規則の内容と会員規約の内容に異なる定めがある場合には、本利用規則の内容が優先して、適用されます。

【2. 本サービスの利用手続き・利用資格等】

- (1) 本サービスの利用申込み、休止、および利用終了（退会を含む）に関する手続きは、会員規約の入会、内容変更、退会等の各々の定めに従って、これを行うものとします。ただし、会員規約の定めにかかわらず、次に定める者は、本サービスを利用することができません。
 - ① 18歳未満の未成年者
- (2) 会員は、前項で定める諸手続きを、当社が別に定める受付可能時間内において完了するものとします。

【3. セキュリティキーの発行・管理等】

- (1) 当社は、本サービスの利用資格を有する者に対して、当社所定の本サービスの利用手続きが完了後、会員証とは別に、セキュリティキーを発行し、本サービスの利用資格を有する期間中、これを貸与します。
- (2) 会員は、セキュリティキーを自己の責任において管理し、会員本人の本クラブへの入館および退館の際に用いるものとします。また、本サービスの利用時には、常にセキュリティキーを携帯し、これを携帯していない場合には、本クラブの施設内に立ち入ることができません。
- (3) 会員は、セキュリティキーを紛失、破損、もしくは盗難にあった場合、または読み取り不良等で使用できない場合には、直ちにその旨を当社に対して連絡しなければならないものとします。
- (4) 会員は、前(3)項で定める理由等によりセキュリティキーの再発行を行う場合、当社に対して、再発行に要する発行手数料として、「金500円」（消費税等別）をお支払いのうえで、セキュリティキーの再発行を受けることができます。ただし、読み取り不良等当社の責に帰すべき事由による場合には、この限りではないものとし、当社は会員からの申し出に基づき、無償にて、セキュリティキーの再発行を行うものとします。
- (5) 当社は、会員が本サービスの利用資格を喪失した場合（利用の休止または終了等、その事由の如何を問いません。）、セキュリティキーを無効化します。会員は、利用資格の喪失後、セキュリティキーを使用することはできません。なお、無効化された当該セキュリティキーは、会員が自己の責任で破棄または当社に返却するものとします。

【4. 禁止行為】

- (1) 会員は、本サービスの利用において、次に定める行為を行ってはならないものとします。なお、次の各号の行為に該当するか否かについて、当社は、自らの判断で、その該当性を判断し認定することができるものとします。
 - ① 本利用規則およびその他本説明書で定める事項に違背または違反する行為
 - ② ビジターその他会員以外の本サービスの利用資格を有しない者を同伴し、利用する行為
 - ③ セキュリティキーを、第三者に譲渡、貸与、その他当社に無断で会員本人以外の第三者に使用させる行為
 - ④ 会員本人以外の第三者のセキュリティキーを使用する行為
 - ⑤ 本説明書および本クラブにおいて当社が明示的に定める禁止エリアに立ち入る行為
 - ⑥ 本クラブのマシン、機器、その他設備を損壊、汚損・落書き、本クラブ外に持ち出す行為
 - ⑦ 飲酒、喫煙、刃物等の危険物を持ち込む行為
 - ⑧ 当社から事前の許可を得ずに撮影や録音、または商品やサービス等の営業・勧誘を目的とした行為。
 - ⑨ 法令、社会規範、公序良俗に反する目的で利用する行為
 - ⑩ 本サービスの提供の趣旨に照らして、本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為
 - ⑪ 本サービスの利用に関して当社に、過度な、または正当な理由のない要求、請求もしくは主張をなす行為
 - ⑫ 前各号の他、会員規約で定める、会員資格の取消事由に該当する行為または禁止行為に該当する行為
 - ⑬ 前各号の他、当社が合理的な理由に基づき不相当であると判断する行為
- (2) 当社は、会員が前(1)項で定める禁止行為に該当した場合または該当のおそれがあると判断した場合、当該会員の本サービスの利用資格を一定期間停止または除名処分として、本クラブの利用に関する当社と会員との間のすべての契約を、将来に向かって解除することができるものとします。

【5. 会員の責任・義務】

- (1) 会員は、本サービスが、当社が提供する通常のサービス（本サービス以外の時間帯で提供される施設管理者を配置した有人サービスをいう。）と比較して、次に定める事実の存在およびこれにより生じる危険、影響等の内容を十分に理解し同意のうえ、会員が自己の判断と責任において、本サービスを利用するものとします。
 - ① 本クラブの施設管理者や当社の従業員等の配置、管理・監督がないこと
 - ② マシン、設備等の利用方法の説明および会員の体調不良時における即時の対応が困難であること
 - ③ 通常のサービスと比較して、会員が利用できる設備、提供を受けれるサービス内容に制約があること
- (2) 会員は、前(1)項の定めに基づき、自己の責任において健康管理を行い、体調不良またはそのおそれがある場合には、

本サービスを利用せず、医師の診断等に従うものとします。

- (3) 会員は、本サービスの利用中に自己の身体に不調、異変、違和感等を感じた場合、直ちに運動・トレーニングを中止すると共に、会員本人で回復の対応が困難であると判断した場合、直ちに当社が設置した所定の「非常時通報ボタン」を押下し、当社または当社指定の者（当社の業務委託先等をいいます。）にその旨を連絡、通報するものとします。
- (4) 会員は、他の会員に、前(3)項で定める内容と同様の異変等があることを発見した場合、「非常時通報ボタン」を押下し、当社または当社指定の者にその旨を連絡、通報し、会員間の相互扶助に協力するものとします。
- (5) 会員は、本サービスの利用に伴いマシン、機器、その他本クラブの設備を損壊、汚損等した場合、直ちに（遅くとも翌日の当社の営業時間内までに）、当社にその旨を連絡し、報告しなければならないものとします。
- (6) 会員は、本サービスの利用時において、当社または当社指定の者から、セキュリティキーの提示を求められた場合には、直ちに提示するものとします。
- (7) 会員は、本利用規則で定める当社への報告義務を怠ったことまたは禁止行為に違反したことにより、当社または他の会員その他第三者に損害が生じた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

【6. 当社の免責】

- (1) 当社は、会員が前条【5. 会員の責任・義務】の定め違反または違反したおそれがあることにより会員に生じた損害については、会員が当社に帰責事由があることを立証した場合および当該損害について当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負いません。
- (2) 当社は、会員が、本サービスの利用に関して当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、当該損害が会員の身体または生命にかかる損害である場合を除き、会員に現実生じた通常損害の範囲内に限り、当該損害の賠償責任を負うものとします。
- (3) 会員が、本サービスの利用に関して他の会員その他第三者との間でトラブル、紛争（以下「紛争等」といいます。）が生じた場合、当社は、当該紛争等の解決義務を負わないものとし、会員は、自己の費用負担と責任において、当該紛争等を解決するものとします。また、当社が任意に紛争等の解決努力をした場合といえども、解決義務および継続的な解決努力義務を負うものではありません。ただし、紛争等の発生に関して、当社の故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。

【7. 本サービスの変更、中断・停止、終了】

- (1) 当社は、当社が必要と判断した場合、事前に会員へ通知することにより、本サービスの全部または一部の内容を変更することができるものとします。
- (2) 当社は、会員規約で定めるクラブの休業事由が発生した場合、本サービスの提供の全部または一部を、一時的に中断・停止し、休業する場合があります。この場合当社は、会員規約で定める休業に関する事前告知期間に基づき、会員へその旨を告知します。
- (3) 当社は、会員に対して、30 日以上事前の予告期間をもって通知することにより、本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。
- (4) 本条で定める会員に対する通知の通知方法は、会員規約で定める通知または告知等の内容に準ずるものとします。
- (5) 当社が本サービスの全部もしくは一部を終了し、または中断し・停止した場合であっても、当社は、本利用規則で明示的に定める場合を除き、会員に対して一切の責任を負いません。

【8. その他一般条項】

- (1) 当社は、本サービスに基づく当社の業務の全部または一部を、第三者に委託して行わせることができます。また、当該第三者への業務委託に伴い、その業務遂行のため必要な範囲内で、会員の個人情報を提供する場合があります。
- (2) 当社は、会員規約の定めにかかわらず、相当な期間をもって会員に対して告知または通知することにより本利用規則を任意に改定することができるものとします。当社は、当該告知または通知において、改定後の本利用規則の内容およびその効力発生日を明示するものとし、効力発生日をもって、改定後の本利用規則の内容が適用されるものとします。
- (3) 会員規約および本利用規則の定めの一部が無効または執行不能であるとされた場合でも、会員規約および本利用規則の全体の有効性には影響がないものとし、当該無効または執行不能の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めまたは法令の定め置き換え適用するものとし、会員規約および本利用規則のその他の定めは有効に存続するものとします。

以上

【附 則】本利用規則は、2018年8月1日より施行とします。